

交通安全マナーアップ広報啓発 テレビ・ラジオ放送発信中!

【交通安全広報啓発事業】

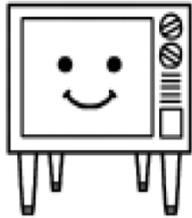
【7月】

〈趣旨〉

交通事故を防止するため、放送による広報啓発活動を通じ、広く県民の交通安全意識の高揚を図る。

テレビ3チャンネル
(デジタル)

(びわ湖放送株式会社)



【放送概要】

- ・VTR30秒スポット放送
- ・年間15回(年間5回実施の交通安全運動期間中に各3回ずつ)

17:00から23:00の間に放送

15日(金)

高齢者「孫との約束」

19日(火)

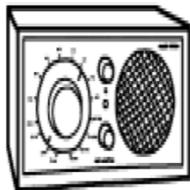
「自転車マナーアップ」

21日(木)

高齢者「高齢者交通安全 道路横断」

AMラジオ 1215kHz

(株式会社京都放送)



【放送概要】

- ・「塩見祐子のごきげんよう!」内で、15:15頃から3分間放送
- ・年間30回

1日(金)

夏の交通安全県民運動

15日(金)

自転車損害賠償等の加入義務

22日(金)

後部座席シートベルト着用

FMラジオ 77.0MHz

(株式会社I7iム滋賀)



【放送概要】

- ・20秒スポット放送
- ・年間48回(年間5回実施の交通安全運動期間中に放送)

15日(金)朝

「ドライバーのマナーアップ」

16日(土)夕

「シートベルト着用」

17日(日)朝

「出合頭の事故防止」

19日(火)夕

「自転車の携帯電話使用不可」

20日(水)朝

「自転車安全利用五則」

22日(金)夕

「シートベルトを着用していますか」

23日(土)朝

「抜け道の交通事故防止」

24日(日)夕

「高齢者の交通事故防止」



7月15日(金)から24日(日)まで、「夏の交通安全県民運動」です。